

2019年度 第73回「児童福祉週間」標語募集実施要綱

1. 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべての子どもと子育てを大切にする取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたちの一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、今般、その象徴となる標語の公募を行うものです。

2. 標語の募集

〈募集内容〉上記1の趣旨を簡潔に表現していて、元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、子どもたちからの未来へのメッセージとなる標語を募集します。

〈応募資格〉どなたでも応募できます。

〈応募方法〉①はがき、封書またはファクシミリによる応募

応募先に直接持ち込んでいただいても差し支えありません。

1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはファクシミリ用紙1枚につき、1作品のみ記入して下さい。また、封書の場合にも、用紙1枚につき1作品のみ記入して下さい。(複数同封は可能です。)

応募にあたっては、用紙ごとに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を必ず記入して下さい。

②インターネットによる応募

(公財)児童育成協会のホームページ内に「2019年度児童福祉週間標語応募フォーム」があります。氏名などの必須事項を入力し、送信して下さい。

1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、標語は1作品しか入力できません。(複数応募する場合には、標語毎にフォームに入力し、送信して下さい。)

〈応募先〉 〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ氷川ビル6F

公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係宛

FAX : 03-3797-5676

ホームページ : <http://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>

※ 別途、自治体を経由し応募のあったものについては、厚生労働省 雇用均等・児童家庭局育成環境課において、また、全国の社会福祉協議会を経由し応募のあったものについては、(社福)全国社会福祉協議会において受付を行うものとします。

〈応募上の注意〉応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却いたしません。

〈著作権〉著作権は、主催者に帰属します。

〈その他〉応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

(参考:過去5年の最優秀作品)

2018年度(平成30年度) あと一歩 力になるよ その思い

2017年度(平成29年度) できること たくさんあるよ きみのてに

2016年度(平成28年度) その笑顔 未来を照らす 道しるべ

2015年度(平成27年度) 世界には 君の輝く 場所がある

2014年度(平成26年度) そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

3. 応募期間

2018年(平成30年)9月1日(土)～10月20日(土) ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

4. 選定方法

主催者による選定委員会において入選作品を選び、うち1点を最優秀作品(厚生労働大臣賞)として選定します。

5. 発表

選定された作品は、厚生労働省ホームページ、(公財)児童育成協会ホームページ上にて、2019年(平成31年)1月頃に発表予定です。入賞者には主催者から直接ご連絡いたします。

6. 表彰

最優秀作品受賞者については、2019年度児童福祉週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品を贈呈いたします。

7. 標語の活用

最優秀作品は、2019年度児童福祉週間を中心に全国各地で行う広報・啓発活動等で幅広く活用します。

8. 主催者

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

9. 事務局

〒150-0011 東京都渋谷区東 2-22-14 ロゼ氷川 6F

公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

TEL:03-3498-4592 FAX:03-3797-5676